



## ミニかわら版

(この資料は全部お読みいただいても60秒です)

〒124-0012

東京都葛飾区立石 1-12-11 ヤマダビル

TEL : 03-3694-6091 FAX : 03-3691-6680

### 2021年度に賃上げを実施する企業は66%

コロナ禍で厳しい業績が続いていますが、東京商工リサーチが発表した「賃上げアンケート調査」結果（有効回答数8235社）によりますと、2021年度に賃上げを実施する企業は66.0%で、前年度を8.5ポイント上回りました。前年度は、コロナ禍の影響を大きく受け、2016年に定期的な調査を開始以降、最低の57.5%を記録していますが、2014年から始まった政府の賃上げ要請に産業界が応える「官製春闘」により、賃上げ実施率が80%を超えたコロナ前の水準からしますと、10ポイント以上低い結果となっています。

企業を規模別にみますと、賃上げを「実施する」は大企業が74.1%に対し、中小企業は64.8%で、10ポイント近い差がつかしました。賃上げを実施する企業のうち、上げ幅の中央値は大企業で2.0%、中小企業で2.3%と中小企業の中でも賃上げ余力の差が生じています。企業を産業別にみますと、宿泊業や旅行業、飲食業などが含まれる「サービス業他」の賃上げを「実施する」は、大企業が65.6%に対し、中小企業は58.4%にとどまり、規模間の格差が目立ちました。

コロナウイルスの感染拡大で「まん延防止等重点措置」の対象地域が広がっています。コロナ禍が長引くと、冬の賞与（一時金）や来春の賃上げにも悪影響が及びかねません。中小企業の業績回復が遅れるなか、可処分所得の下落で消費マインドが冷え込み、小売業や卸売業、製造業の業績悪化を誘発する負のスパイラルに陥りかねません。中小企業は、業績と賃上げの狭間で苦悩が続きます。

企業の産業別で、賃上げを「実施する」の割合が最も高かったのは「製造業」で71.9%、以下、「建設業」67.4%、「卸売業」66.9%と続き、最低は「不動産業」の46.2%でした。企業の規模別では、大企業は建設業、製造業、卸売業、運輸業で、賃上げを「実施する」が70%を超えた一方、中小企業で賃上げを実施するが70%を超えたのは製造業だけでした。また、金融・保険業の賃上げを「実施する」は大企業で61.2%、中小企業で36.3%でした。

賃上げを実施する企業の賃上げ内容（複数回答）は、最多は「定期昇給」の83.6%、以下、「ベースアップ」の28.7%、「賞与（一時金）の増額」の22.4%などです。2021年4月から中小企業にも「同一賃金同一労働」が適用となりましたが、「再雇用者の賃金の増額」は、大企業で5.9%、中小企業で4.1%でした。2020年度実績は、大企業が5.3%、中小企業が3.3%でした。

賃上げを実施する企業の賃上げ率は、1%区切りで見ますと、最多は「2%以上3%未満」の26.6%、次いで、「1%以上2%未満」の24.0%でした。「50%以上」は8.2%でしたが、2020年度の「50%以上」の実績は0.7%でした。この差は、コロナ禍で賞与（一時金）などの賃金を大幅に削減した企業が、支給水準を戻した結果とみられます。2021年度の賃金の上げ幅の中央値は、全企業で2.1%、大企業で2.0%、中小企業で2.3%でした。

\* 詳細はこちらからご確認いただけます。

「2021年度「賃上げアンケート」調査」（株式会社東京商工リサーチ）

[https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20210419\\_02.html](https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20210419_02.html)